

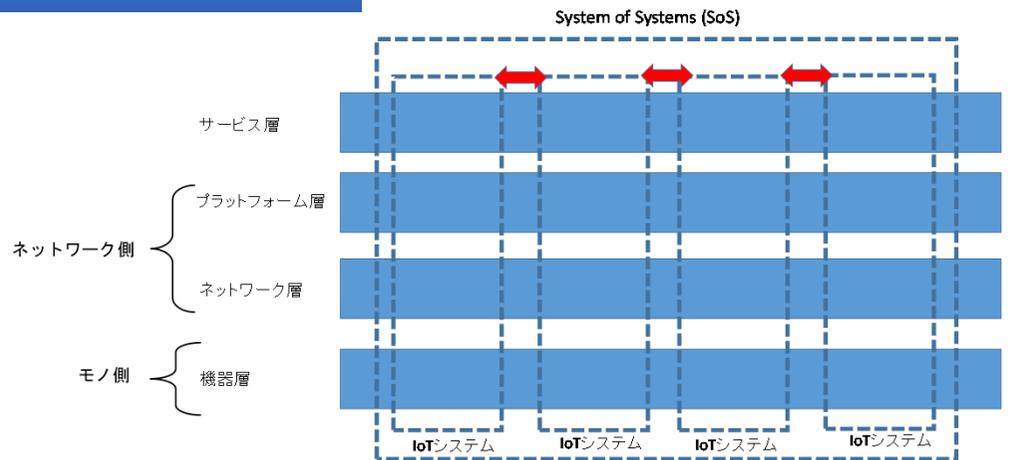
IoTセキュリティのための一般的枠組(案)(概要版)

資料6

1. 目的

- IoTシステムにかかる設計、構築、運用に求められる事項を**一般要求事項**として明確化し、その上で、個々の分野の特性を踏まえた**分野固有の要求事項**を追装する**2段階のアプローチ**が適切
- 本枠組みは、IoTシステムが具備すべき**一般要求事項**としての**セキュリティ要件の基本的要素を明確化**

2. 検討の視点



3. 基本原則

- IoTシステムについて、範囲、対象を含めた**定義を明確化**。また、IoTシステムが多岐にわたることから、リスクを踏まえたシステムの特性に基づく分類を実施
- IoTシステムに係る情報の**機密性、完全性及び可用性の確保並びにモノの動作に係る利用者等に対する安全確保に必要な必須要件を明確化**
- 機能保証の制定を含め、確実な動作の確保、障害発生時の迅速なサービス回復に必要な必須要件を明確化**
- その上で、接続されるモノ及び使用するネットワークに求められる**安全確保水準(法令要求、慣習要求)**を明確化
- 接続されるモノ及びネットワークの故障、サイバー攻撃等が発生しても上記②から④の各項目が確保されることを明確化
- IoTシステムに関する**責任分界点、情報所有権**を明確化

IoTシステム間の接続に係る要件等についても上記①から⑥の各項目を適用

4. 取組方針

- 要求事項の明確化**(システムを構成する要素、システム全体にかかる法令・規制要求の明確化)
- リスクに応じた対応**(機能保障の観点から継続的なリスク評価を実施)
- 性能要求と仕様要求の適切な適用**
- (技術革新等に対応した)**段階的・継続的アプローチ**
- 役割分担及び連携した対応のあり方の**明確化(責任分界点の明確化等)**
- その他運用ルールの検討(**個人情報保護の仕組み、機器認証の在り方**等)

5. 留意事項

本枠組みは、技術革新等による機能の高度化に併せ適宜見直し。その際、広く関係者(マルチステークホルダ)の意見や議論を踏まえる。